

岩手県告示第 788 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 18 年 7 月 18 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成 18 年 6 月 21 日
 - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人軽米福祉を創る会
 - イ 代表者の氏名 鶴飼義雄
 - ウ 主たる事務所の所在地 九戸郡軽米町大字軽米第 8 地割 23 番地
 - (3) 定款に記載された目的 この法人は、母子(父子)家族、老人及び障害者に対し住民主体による協働参画の地域福祉の確立、自立支援及び介助支援に寄与するとともに、空き店舗等を利用し町の活性化に努めることを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成 18 年 6 月 23 日
 - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人ゆいっこ
 - イ 代表者の氏名 田中美恵子
 - ウ 主たる事務所の所在地 和賀郡西和賀町沢内字川舟第 3 地割 15 番地
 - (3) 定款に記載された目的 この法人は、西和賀地域の高齢者、障害者及びその介護者等に対して安心して活動する場を提供しながら、高齢者、障害者及びその介護者等が互いに研鑽し、励まし合い心豊かに生活することができるような事業を行い、もって地域の福祉環境の向上に寄与することを目的とする。